

「開発許可制度の手引き」令和6年4月改訂内容一覧表

	ページ	改訂箇所	改訂内容	改訂理由等
1	表紙	3行目, 4行目	「令和5年10月」を「令和6年4月」とする。	令和6年4月に改訂するため。
2	目次	法律等	「宅地造成等規制法」を「宅地造成及び特定盛土等規制法」とし、「宅地造成等規制法施行令」を、「宅地造成及び特定盛土等規制法施行令」とする	令和5年5月に、宅地造成等規制法の一部を改正する法律が施行され、法律名が改題されたため。
3	目次	参考図書	日本標準産業分類〔平成25年10月改定〕を〔令和5年6月改定〕とする。	令和5年6月に改訂され、令和6年4月から施行されるため。
4	6	表1-4 改築	既存建築物を既に除却済みの場合の取り扱いを追記	既存建築物を既に除却済みの場合の取り扱いを明確にするため。
5	21-22	表2-7 主な他法令の一覧表	宅地造成等規制法の改題と、主な協議機関名の変更	法律の改正と、機関名の変更に対応するため。
6	25-26	図3-4 袋路状道路	区画街路内で異なる幅員(W=4、W=6)が混在する場合の取り扱いを追記	区画街路内で異なる幅員(W=4、W=6)が混在する場合の取り扱いを明確にするため。
7	35	表3-15 擁壁の構造基準	擁壁の諸元のh(根入深)に、「15H/100以上かつ」と「20H/100以上かつ」を追記	基準を明確にするため。
8	41	表4-1 9号	9号の具体例と備考欄のドライブインの表現を変更	ドライブインについての説明を分かりやすくするため。
9	42-44	表4-2 法第34条第1号該当業種一覧表	日本標準産業分類の改定日と分類番号の変更	日本標準産業分類が令和5年6月に改訂され、分類番号が変更されたため。
10	44	表4-2 法第34条第1号該当業種一覧表	1号該当業種に7051スポーツ・娯楽用品賃貸業を追加	レンタサイクルの需要の高まりに応じて、1号該当業種に追加するため。
11	48	運用基準第2号2(3)	「狭小なもの」の面積基準を追記	「狭小なもの」の面積を明確にするため。
12	61	運用基準第22号3(3)	「狭小」の面積基準を追記	「狭小」の面積を明確にするため。
13	67	3 委任状	印鑑証明に、「(市町受付日より3ヶ月以内のもの)」を追記し、被委任者の肩書等を明記するよう追記	印鑑証明の発行日の基準を明確にし、被委任者の肩書を記載してもらうため。
14	68	表5-3 提出図書	9土地の登記事項証明書の備考欄に、「(市町受付日より3ヶ月以内のもの)」を追記	土地の登記事項証明書の発行日の基準を明確にするため。
15	68	表5-3 提出図書	1.0公図及び地籍測量図のうち、地積測量図を削除	法務局に地積測量図が無い事例があり、公図や求積図により代用可能なため。
16	68	表5-3 提出図書	1.2現況写真の備考欄に、「(申請日の3ヶ月以内に撮影し、撮影日を記入すること。また、いずれかの図面に撮影場所と方向を明記すること)」を追記	現況写真の撮影日の基準を明確にし、撮影場所、方向についても記載してもらうようにするため。
17	73	表5-1.2 法第34号第14号ホ(1)分家住宅	必要な図書の4に、証明書の具体的な内容を追記。	市街化区域に建築に適した土地を所有していない証明書の具体的な例を明確にするため。